

平成20年第341回矢吹町議会定例会

議事日程(第3号)

平成20年3月4日(火曜日)午前10時開議

日程第1 一般質問

日程第2 総括質疑

日程第3 議案・請願・陳情の付託

議案第2号・第3号・第4号・第5号・第7号・第8号・第9号・第10号・第11号・第12号
第13号・第14号・第15号・第16号・第18号・第19号・第28号・第29号・第30号
第31号・第32号・第33号・第34号・第35号・第36号・第37号・第38号・第39号
第40号・第41号・第42号・第43号・請願第1号・第2号・陳情第1号・第2号・第3号

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員(15名)

1番	鈴木一夫君	2番	大木義正君
3番	熊田宏君	4番	栗崎千代松君
5番	渡辺正美君	6番	柏村栄君
7番	諸根重男君	8番	吉田伸君
9番	藤井精七君	10番	棚木良一君
11番	角田秀明君	12番	十文字重康君
15番	遠藤守君	17番	永沼義和君
18番	根本信雄君		

欠席議員(1名)

16番 松谷正良君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長 長野崎吉郎君 副町長 長野地誠君

教育長 栗林正樹君 企画経営課長 渡辺正樹君

総務課長	内藤正昭君	税務課長	蛭田武良君
町民生活課長	長岐敬一君	保健福祉課長	根本孝一君
産業振興課長 兼農業委員会 事務局長	須藤修平君	都市建設課長	坂本明司君
上下水道課長	渡辺正弘君	会計管理者兼 出納室長	熊田建一君
教育次長兼 学校教育課長	坂路寿紀君	生涯学習課長	水戸光男君

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	小林伸幸	主幹兼 局長補佐 兼次長	水戸邦夫
--------	------	--------------------	------

◎開議の宣告

○議長（根本信雄君） 皆さん、おはようございます。ご参集ありがとうございます。

ただいまの出席議員数は15名であります。

出席議員数が定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

会議に先立ち報告いたします。16番、松谷正良君から欠席する旨の届け出がありました。

本日の日程に入ります。

(午前10時00分)

◎一般質問

○議長（根本信雄君） 日程第1、これより前回に引き続き一般質問を行います。

◇ 永 沼 義 和 君

○議長（根本信雄君） 通告9番、17番、永沼義和君の一般質問を許します。

17番。

[17番 永沼義和君登壇]

○17番（永沼義和君） 議場の皆さん、おはようございます。

きのう、同僚議員8名の質問に引き続き、きょう午前中2名、今期4年間の議員の最後の一般質問でございます。今議会で、私、18日告示、23日投票という中で、この後できるかできないかはわかりません。最後になるかもしれません。

さて、また、この3月で退職されます幹部職員の皆さん、本当に長い間ご苦労さまでございました。退職後も体に十分注意されまして、町、そして議会にもご指導、ご協力をよろしくお願い申し上げまして、私の質問に入らせていただきます。

まず、栗林教育長に質問いたします。

栗林教育長は昨年7月、町の教育長として就任されました。就任されて間もなくと言ってもいいかと思いますが、すみれ保育園の大変な問題が起きました。そうした中、教育長は、教育長を先頭としてこの問題に年末年始、お正月かけて大変悩まされたのではないかと思います。そうした中で、町の施設2カ所、そして託児所に1カ所と分散したと。行った子供たちが、教育長の頭の中で最良の解決策であったのか何うものがございます。

また、この問題に関して、（1）教育委員会との協議はされたのか。（2）協議検討されたとしたら、問題が起きてから約3カ月近くの間、何回の開催があったのか。（3）その開催の中、教育委員会委員の皆さんからどのような意見が飛び交ったのか、具体的な内容を報告いただきたいと思います。（4）2月1日より3カ所に分散された園児たちは、まだ、町の教育会としては途中であろうと思います。きのうの同僚質問に対しまして、一、二年は今の状態で行くと言われましたが、子供を持つ保護者の皆さんはかなり不安、心配している保護者もいるわけでございます。一日も早く、町側はきっちりとした対応を考えているのかいないのか、教育

長のその辺の判断をお聞きいたします。(5) 園児、小・中学生の児童・生徒は、地域はもとより、国を担う宝物でございます。その宝物、磨かなければ光りません。その土台にあるのは、町の教育長を先頭にした教育委員会であろうと思います。町の教育委員、教育長ほか4名の人材でよいのかどうか、その辺も教育長の率直な意見をお聞きしたいと思います。

何ととっても、教育長は町の教育会の長でございますので、任期がどこまで続くかわかりませんが、十二分に発揮していただきたいと思います。

続いて、各町の小・中学校における諸問題に対する教育委員会の対応について問うものでございます。

このことは、前の教育長にも質問したことがございます。今の、これは町だけではございませんが、福島県内、全国、教育現場は、大変先生にとっては針のむしろにいるような状況で児童・生徒に接しているわけがございます。本当に愛情を持って、情熱を込めて、児童・生徒に教育できる立場ではないと私は思います。そうした中に、心の強い、協調性を持った、道徳、しつけ、そういったものすべてにおいて、社会人として成長していく中で大変重要な道に、今の学校現場では私はいい人間として育たないのではないかと。

実は、体罰というふうなことをよく言われます。足で体をさわれば飛ばした、頭や肩に手を上げれば暴力を振ったというふうなことが日々報道されております。そうした立場にいる教師が、果たして子供一人一人に情熱を持った指導ができないのは当然のことです。そうしたことに對して、必ず県教育委員会は何らかの処分をするわけです。甚だしいと免職というふうなことになるかねない。

そういった先生に対して、町独自で、むしろ今までよりも高い報酬で雇うぐらいの、矢吹町の先生として何年も何十年もいてくれというぐらいの気持ちでなければ、今の児童・生徒の学力ももちろんであります。心の教育は、心は育たないのではないかと思うのでございますが、その辺を教育長にどういった考えがあるのか、難しい問題ではあると思いますが、町の教育長でございますから、ひとつその辺を、明言とまではいきませんが、どういった考えがあるのかお聞かせいただければと思います。

続いて、最後に、野崎町長にお聞きいたします。

財政再建3カ年計画について、その下に私の通告に、20年度当初予算概要を見る限り疑問に思うと書いてありますが、この件に関しては、きのうの同僚議員からも多くの意見が出されました。その中で、野崎町長は力強く自信にあふれた答弁だったなど、私なりに認識しているところでございます。

それはさておき、昨年12月23日町長改選、2期目当選まことにおめでとうございます。これは、町長が16年1月、我が町の長として就任され、右往左往しながらも自分のやり方でやるんだという中で、職員はもとより議員のほうからもいろいろな意見が出た、与党議員からは特に文句が出たのではなかろうかと思えます。そのうちの1人ではございましたけれども、そういった中で、それは職員に対しても、また議員に対しても、町を思う心、そして町の有権者の多くが野崎町長を選んだ、町長に対して大きく育っていただきたいという一心から文句が出ることでございます。文句が言われなくなったら終わりでございます。それを強く認識していただきたいと思えます。

それはさておき、1期目に、野崎吉郎町長というブランド品か何かは知りませんが、種を庁舎内、町にまいたわけでございます。その種がやっと、昨年12月23日再選という中で芽を出したと私は思っております。この財政再建3カ年計画という中で芽が出た、しからば、20年度、その芽が大きく力強く育って、21年度は花を

映かせるべきであろうと思います。それに期待するわけですが、きのうの答弁の中で、今議会の議案3号、職員の0.05%アップについての町民の声が厳しい、まさにそのとおりでございます。そして、今、議員改選という中で、同僚議員は町民にいろいろと運動している中で、この反発が物すごく多いわけでございます。

そういった中、0.05%、それじゃ、幾らのアップになるのか、全体でボーナスを入れて年間約780万円であると。そうした中に、それじゃ、この財政再建3カ年のうちは職員は採用しないと、ことし12名の幹部職員が退職するわけでございます。そうした中で約1億、人件費だけで9,000万円以上の削減になるわけでございます。これを見ても、財政再建3カ年のこの20年と真ん中の年、大きく20年度は2億5,000万円削減という中でございますので、あと1億5,000万円、19年度、約2億近く削減するというふうなことであれば、この1億5,000万円上乗せは楽であろうと思うわけでございます。

そうした中で、確かにこの財政再建3カ年計画の中で職員のベースアップは町民の批判を買うのは当然でございますが、幾ら町長が優秀な町長でも、議員が優秀でも、そこで働く職員が能力を発揮していただかなければ矢吹町の前進はないと、私は強く思うものでございます。まして、職員の0.05%アップといっても、これはまさしく私生活級であって、生活が安定しなければ、町のために本気になって働くということは不可能であろうと思うわけでございます。議員とは違います。議員は4年に1度の審判があるわけでございます。職員はございません。そうした中で、やはりこういうときだからこそ0.05%アップをして、職員に、本当に1人でも多くやる気を起こしていただければ矢吹町の前進はあると思います。

本当にそのことに対する決断は、もちろん今まないと上がっている議員は大変でございますが、それを町民に説得するのも議員の仕事かなと思うわけでございますが、この財政再建3カ年計画についての、私は疑問に思うということは、きのうの答弁または人件費の問題に対しても私は払拭できるものと思っております。

どうぞ、また全体的に、この問題だけで削減にはなりませんので、町長のこの再建に向けての強いご意見を伺えればと思うものでございます。

以上で、通告の質問を終わらせていただきます。

○議長（根本信雄君） ただいまの17番議員、永沼義和君の一般質問に答弁を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） 皆さん、おはようございます。

それでは、17番、永沼議員の質問にお答えいたします。

20年度当初予算概要を見る限り疑問に思う、実質公債費比率について20年度の予算編成内容で25%を切れるのかのおただしであります。20年度当初予算は54億800万円で、前年当初予算と比較して2.3%、1億2,600万円の減となっております。

このように予算が減額する厳しい予算編成の中にあっても、公債費の繰上償還に特別会計を含め5億2,400万円を計上して、実質公債費比率を低く抑えるため工夫をした予算編成といたしました。また、さらに、実質公債費比率を低く抑えるため、平成19年度の3月補正予算で新たに9,600万円の繰上償還に取り組むこととし、その財源に地域福祉基金を繰りかえ運用することとしております。

ご存じのように、地方公共団体の健全化に関する法律が公布され、平成20年度決算から適用されることとな

りました。本町においては、この適用を受け、財政健全化団体に指定されないように繰上償還等を実施するなどして、平成20年度決算においては実質公債費比率25%を切ることを大命題として取り組んでまいります。

なお、ただいまは永沼議員の力強い発言ありがとうございました。給与の件について最後に触れておりましたが、繰り返し私のほうから答弁をさせていただきますが、今回の給与改定は、若い職員へ配慮した給与の改定を主眼としており、将来ある若い職員のことを考えますと給与の改定は必要なことと思っており、職員の英知と実行力ある行動が伴わなければ、未来ある矢吹町の展望は開けないと考えております。

永沼議員の質問にもありましたように、本当に力強い発言をいただきましたので、そのような観点からも、個々の職員の能力が最大限発揮できるよう、職員の意識の改革と資質、能力向上のための人材の育成に努めてまいりますので、議員各位のご理解をお願いいたします。

以上で、私の答弁とさせていただきます。

○議長（根本信雄君） 同じく、答弁を求めます。

教育長、栗林正樹君。

〔教育長 栗林正樹君登壇〕

○教育長（栗林正樹君） 皆様、おはようございます。

17番、永沼義和議員の質問にお答えさせていただきます。

永沼議員がおっしゃられた子供は国の宝、町の宝であると、この子供たちを第一にというお考えについては、私もまさにそのとおりで同感でございます。ありがとうございます。

今回の件に対する解決策につきましては、学校教育課、そして教育委員会としていろいろと考えてまいりまして、この限られた町の保育園、その他施設等を総合的に考えた結果といたしまして、今回の方法が現時点では最良であるというふうには考えてはおりますが、しかし、現在行われている保育の実態を見守り、また、保護者のお考えなども伺いながら、こういう状態が終わってからこの判断をさせていただきたいと、そういうふうには考えなければならないというふうに肝に銘じているつもりでございます。ご賢察のほどよろしくお願いを申し上げます。

それでは、1点目の教育委員会で協議されたかということ、そして、協議は何回か、協議内容というこの3点について、初めにお答えをさせていただきます。

協議につきましては、議案協議ではございませんが、委員会開催時点でのすみれ保育園の状況について報告を行いました。これは、11月27日、12月25日及び1月24日の3回でありました。報告の内容につきましては、全員協議会で議員の皆様にご報告申し上げました内容と同様のものがございます。最初は、すみれ保育園の経営状況が悪化しているということでございます。次、その後では、もし経営ができなくなれば補助事業廃止届の提出を受け、町として園児の保育を考えなければならないこと、そして最後には、補助事業廃止届の提出を受けて検討した結果、会田病院託児所と町立保育園などに分散して受け入れることになったことなどであります。

続きまして、今後の幼稚園・保育園の教育課程をいかに考えるかというご質問でございますが、教育委員会では、昨年度、幼稚園・保育園に関する基本方針を策定し、幼稚園・保育園の今後のあり方について方向づけを行ったところでございます。この中で、今後は保育園の民営化を進めるとともに、幼稚園の統廃合などにつ

いても検討することとしておりました。

しかし、このたびの問題等を踏まえ、この基本方針を早急に見直す必要があると考えております。見直し後につきましても、保育園の民営化などの基本的な方向性は同じになる部分もございますが、今後とも公立と民間が連携しながら、町内の幼稚園・保育園の運営が円滑に図られるように、総合的に適切な見直しと対応を図ってまいりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、教育委員会の委員数についてでございますが、委員数につきましては、平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、委員に保護者を含めるようになりましたのはご承知のことと思えます。教育委員会では、保護者からの選任委員を含め何人の教育委員がよいか委員会で検討しているところでございますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

続きまして、町立学校における諸問題に対する教育委員会の対応についてのおただしであります。町内の小・中学校においては、子供たちは順調に成長してきております。

しかし、どの小・中学校におきましても、生徒指導などの問題が全くないということはありません。学校全体としては落ちつきを見せてはいるものの、一人一人の子供を見ますと、ちょっとしたトラブルにより泣いたり、いじめを訴える子もいたりということもあります。時にはけんかになることもあります。また、それらの問題をめぐって、納得がいかない子供やその保護者が学校や教育委員会に対し苦情や教員の対応に対する不満を訴えてくる場合もあります。

学校では、基本的に、子供たちそれぞれの立場や状況をよく把握して公平に対応すること、そして、子供たちが納得できるよう指導することを大切にしております。

したがって、問題解決に当たっては、校長はまず事実を明らかにし、誤解があればその誤解を解き、誤った指導があれば子供や保護者に謝罪する等、すぐに対応して、正常な教育活動が保護者や地域の皆様の指示を受けながら進められるよう努めています。また、各学校において、問題の未然防止のために研修会を開いたり、県教育委員会の研修会において研修も受けております。

町教育委員会といたしましては、生徒指導上の問題等について、子供たちや保護者に誤解を生むことのないよう、そして、指導の誤りや行き過ぎた指導等に十分注意し、問題の未然防止に努めるよう、毎月の校長会を通して校長に指導し、校長から教職員に指導していただいております。場合によっては、こちらから学校を訪問し、直接教職員に指導することもあります。

問題解決に当たっての基本は、事実関係の確認がまず第一であります。次に、子供たちの教育のためにどうすることがよいかを念頭に置き、相手の気持ちの理解に努め、納得が得られるよう努めること。さらに、教職員1人で対応することなく、学校としての組織をもって誠意ある対応をすることが必要であります。

そこで、体罰についてのおただしもございましたので、少し申し上げますと、体罰というのは子供たちに心身の苦痛を与えることということで、この体罰は、教員には子供たちへの懲戒権はありますが、その懲戒権の中に体罰は含まれておりません。そして、体罰であると認識された場合には、県の教育委員会から処分を受けるといこともございます。その体罰をする教師が熱意を持った教師かということについては、これはなかなか難しい問題がございまして、体罰をしてはいけないというのは教員一人一人が自分の心に誓っていることということでもございますので、体罰はしてはならないことというふうに県の教育委員会、任命権者である県の

教育委員会、それから服務監督権を持ってあります市町村の教育委員会として、体罰は厳に慎むようにと、そういうことのないようにということで教職員には理解を願っているところでございます。

そういうことでございますので、熱意がそういうことにつながらないように、十分に今後も教職員には指導していくつもりでございます。

そして、それぞれの学校では開かれた学校を目指して、何か問題が起きたとき、その問題の矮小化や隠ぺいを図ることなく、プライバシーの問題に抵触しない範囲でできるだけオープンにし、子供たちはもちろんのこと、保護者、地域の皆さんに理解していただけるよう最大限努力することが大切でありますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

○議長（根本信雄君） 17番、永沼議員、再質問。

17番。

○17番（永沼義和君） 町長。財政再建団体にならない実質公債費比率25%を切るという力強い答弁がありました。ひとつこの件に関して、県内ワーストスリー、悪いほうで今評判になっている中で、ぜひ、野崎町長、また町議会、職員の皆さん一丸となってこれに向かって邁進していこうではありませんか。ひとつ、力を合わせてやっていきたいと思えます。

これは、3月23日の議会選挙で選ばればのことでございますけれども。

続いて、教育長にちょっと聞きたいのですが、ぜひ幼稚園・保育園の統廃合に向けた一日も早い矢吹町の幼児教育を私は実現していただきたいと思うのでございます。

それから、教育委員のことでございますが、教育長を含め4名というようなことはわかっておりますが、もっと広範囲に教育、やはり何といても地域づくりは人づくり、そういった中で教育会は大変重要でございます。もう少し広範囲から10名ぐらいの委員を選んで、そうした中でいろんないい意見を出し合って、知恵を絞って地域の子供たちも育てるということで、県や国に任せていても実際解決ができないのが今の教育界の現場でございます。

また、それに対しては、体罰の問題で教育長は教育委員会のほうからと、これは長年教師として教育界に携わってきた教育長でございますから、重々わかっていると思えますが、この現在の県・国の教育界が今の児童・生徒の、もちろんいじめとかいろいろな問題が起きているのは国の責任であると思えます。もっと地域の子供というものに対して、やはり地域が今はやらなければ、本気になってやっつけていかなければ私はならないのではないかなと思えます。教師の先生方、大変今かわいそうです、教師という職業の中で本当に。先生と生徒という立場ですよ、先生の生徒じゃないんですよ。家族で言ったら親と子、別々なんです。親の子供なんです。そういった考えのもと、やはり児童・生徒の教育というものが大事であろうと思えます。

ぜひ、この辺に対しても教育長の今の、教育長という立場で今後どこまで前に進むのかわかりませんが、ひとつ本当に児童・生徒を育てるという中で、教育長として汗をかいていただきたいと思えます。その決意を、就任して約半年ですから、ひとつその決意を述べていただきたいと思えます。

○議長（根本信雄君） 17番、永沼議員の再質問に答弁を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） 17番、永沼議員の再質問にお答えさせていただきます。

ただいまは再度、永沼議員の力強い応援のメッセージありがとうございました。私としても2期目の初めに当たり、役職員、さらには議員の皆様、住民と一体となって英知を結集して、この難局を乗り切ってまいりたいと思っておりますので、なお一層の議員各位のご支援、ご協力をよろしく申し上げまして、私の再質問の答弁とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（根本信雄君） 同じく教育長に答弁を求めます。

教育長、栗林正樹君。

〔教育長 栗林正樹君登壇〕

○教育長（栗林正樹君） では、再質問にお答え申し上げたいと思います。

初めに、幼稚園・保育園のあり方については、統廃合の実現というおただしをいただきましたが、そういうことも含めまして、昨日も答弁させてもいただきましたが、幼稚園と保育園を合わせた認定子供園という形もございます。そういう形がいいのか、あるいは統廃合をしたほうがいいのか、あるいはほかの方法があるのか、いろいろとこう総合的に検討して、そして、今、会田病院の託児所をお願いしていますものもそう長く続けずに、一、二年の中で新しい方向になるように、それもできるだけ早くそういう方向を見出していきたいというふうに考えております。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

それから、教育委員につきましては10名くらいがいいのではないかとということでございますが、町村の教育委員の数については平成20年4月から施行されます。先ほど申し上げました地教行法の規定によりまして、町村では3名以上ということで、上限は特に設けられておりません。そういう意味では10名も可能ではありますが、教育委員の皆様とも協議をしながら検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

そして、学校でいろんな問題が起きた場合ということで、今、親子関係の問題、あるいは教員と子供の関係の問題、いろいろご指摘をいただきまして、教師の仕事は大変であるということ、そういうご理解をいただき、まことにありがたく思います。

永沼議員からもございましたように、地域が一緒になって学校を育てていくと、教員とともに子供を育てていくという考え方は非常に大事だと思いますので、教育委員会も学校と一体になり、そしてまた、地域の皆様にご理解をいただけるように一層努力しながら、学校教育の充実に当たっていきたくと思いますので、今後ともご支援、ご指導よろしくお願いいたします。

○議長（根本信雄君） 17番、永沼議員、再々質問は。

〔「 」と呼ぶ者あり〕

○議長（根本信雄君） 以上で、17番、永沼義和君の一般質問は打ち切ります。

◇ 十文字 重 康 君

○議長（根本信雄君） 続きまして、通告10番、12番、十文字重康君の一般質問を許します。

12番。

〔12番 十文字重康君登壇〕

○12番（十文字重康君） それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきたいと思います。

先ほど、永沼議員からお話がありましたように、本年度退職される職員の皆さん方には、長い間、町政進展のためにお働きをいただきました。このことにつきまして、心から敬意と感謝を申し上げる次第でございます。まだまだ人生60年、70年、あるいは80年時代を迎えておるわけでございますので、これからが働き盛り、いろいろな角度から町政に対してご指導、そしてご支援、ご協力をいただきたいものだと心からお願いをしながら、今までのご苦勞に対して感謝を申し上げたいと思う次第でございます。

私は、いろいろこの通告書にいっぱい書いておりましたが、これ全部やりますと大体1時間くらいかかりますので、飛び飛びにやらせていただきたいと思います。

今から12年前に、たまたま選挙運動に友達のところに行ってまいりましたら、政治って一体何なんだ、何ですかと聞かれたんです。非常に難しい質問ですよ。政治って何ですかと聞かれる。それで私は、矢吹町の町民福祉のために貢献するために議員として一生懸命やっていますよというような話を申し上げたわけでございますけれども、何か抽象的でわかりづらいものですから、その当時、思いついたことを書いておいたんです。それを引っ張り出しまして、それで一般質問の通告の平成20年度の最重点施策についてというタイトルの冒頭に書かせていただきました。

政治というのは、私が思うには、やっぱり人間の理想社会を形成するために政治があるんだというふうに私は思っているんですね。じゃ、理想社会というのは一体どういう社会なのかということになりますが、私は、やっぱり理想社会というのは、健康で、自由で、豊かで、長生きできる社会をつくるというのが理想社会だと。ですから、その我々の目指すべき理想社会というのは限りなく果てしない、これからいつまでたってもそのユートピア建設を目指しての地域づくりというものが進められるものなんだというそういう提案をさせていただきました。

ですから、健康で長生きできる社会、日本は世界一の長寿社会になりました。その目標に一步も二歩も近づいていると。しかし、もっともっと健康で長生きできる社会を構築するためにいろんな行政施策があるものだというふうに考えております。

ですから、行財政改革も、野崎町長を先頭に、しっかりやっていただいておりますけれども、横並びの行革ではなくて、やっぱりその選択的拡大といいますか、この部分は町民福祉のために削らない、この部分は積極的に行革を進めていくんだと、そういうやっぱり択一的な、選択的な拡大を図るような行革の方針が示されていいんじゃないかというふうに考えておる次第でございます。

その意味で、第1番目の問題については、いろいろ行政改革に伴う、あるいはまちづくりに伴う提案がなされておりますが、その中で最も重点施策として何を今考えているのか、何を実現させたいのかについて、第1点お伺いしたいと思います。

第2点については、ちょっと前段とかかわりがあるんですけども、町民に優しい行財政改革についてということで質問の通告をさせていただきました。

皆さん、遠藤議員なんかも長くやっておりますから、私も24年もやっておりますから、いわゆる矢吹町の政治の生き証人みたいな立場に立っております。いろいろ過去のことを検証しながら、反省もしながら、今まで議会活動をやらせていただきました。

町の、要するに財政状況も急に窮屈になってしまったというのは一体どこに原因があるのかということについて、皆さん方と全く同じ考えなんです。要するに、まちづくりにかかわる事業というのは、皆さんご承知のように3割自治なんです。町の財源は3割しかないんですから、あとはもう依存財源に頼らざるを得ない、こういうまちづくりを進めてきたんです。それで、文化センターをつくったり、あるいは駅舎をつくる時代には、国のほうで地総債といういい制度があるということで、地総債を使って、それでどんどんおくらせていた地方の社会資本を整備しなさいという指導があったりして、それで文化センターもつくりました。たしかあれ15億円ぐらいかかったんです。駅舎も15億円ぐらいかかったんです。それでつくったんです。

そのときに、その地総債というのは一体どういうものなんだということを聞きますと、地総債というのは、もう起債を全額認めますよと、そして、その全額起債を認めた55%については交付税で後でちゃんと補償しますよと、だから今の制度の中で一番最良の制度なんですよという国・県の説明がありましたので、じゃ、そちらのほうの選択がいいんじゃないかということで地総債を選択したんです。

ところが、つい最近になって、その補助金に相当する地総債の還元というものがなされず、地方交付税がどんどん減額されて、前にも栗崎議員が試算したとおり、3年間で7億5,000万円も地総債が減額されてしまった。

そうしますと、じゃ、その地総債を減額しておいて、その文化センター等、駅舎の建設に対する補助金に相当する額がどこに見込まれているのかということをお考えますと、甚だ寂しい限りでございまして、なかなかそれがはっきりと見えてこないところがございまして、本来ならばもう4割ぐらいの補助金、そして、3割ぐらいの起債、そして3割ぐらいの国・県の自己財源というそういうスタイルでの町開発がもろくも崩れてしまったというのが、矢吹町の、あるいは全国市町村の財政破綻の大きな要因だというふうに考えております。

ですから、国・県依存型の、国・県主導型の行政運営というものが、現在の財政破綻を招いたんですよというふうに私は経験的にとらえている次第でございまして。

そういう状況になりまして、なかなかこの自助努力だけでは改善できないほどに、今の行政というものは硬直化していると。それを私は表現するに、いわゆる生活習慣病にかかってしまったんだと、行政が生活習慣病にかかってしまった。つまり、自分の体は自分で管理すればいいんですけれども、国が行政を管理して、そして指導してきたものですから、その悪い習慣が積もり積もって今のような状況を招いてしまったんだと。それで、簡単な身体検査ではなかなか、病状はある程度わかっているんですけれども、それを解決できるほどの状況じゃないというようなこともありまして、今の状況を招いているのではないかというふうに考えております。

それで、行革の基本理念、皆さんも行革に対していろいろ提言をされているんですけれども、私は行革の基本理念というのはたった一つだと。これは、町長がいつも言うように、内に厳しく外に優しいのが行革の基本理念ですからね。それで、じゃ、それは一体具体的にどういうことになるかという、例えば、行政の一部を民間委託して、そして町の持ち出しは少なくなったんだけど、そのかわりに町民負担が重くなったというのは、これは行革の精神にはなじみませんから、そういうことも含めて、今後、行革の野崎町長の取り組む姿勢、方針についてお伺いしておきたいと思っております。

3番目は、市町村合併に見る新しい生活圏構想についてということで、書かせていただきました。

この件については、皆さんご承知のように、今、合併することによるそのスケールメリットというものを

どれだけ追求できるかにかかっているわけです。それで、今、県内の町村、かなり合併しております。合併した町村の議員も、私いろいろ交流ありますから聞いてみますと、合併することによってもう役割は終わったと、もう行革の役割は終わったというような、何かぬるま湯に浸ったようなそういう状況がないでもない。赤字会社が4つ、5つ集まったから苦しくなるはずがないと、そのスケールメリットを出すために一体どうするか、行革はどれだけそれを推進していくかにかかっているんだ。ところが、合併することが目的で、それで肝心かなめの赤字会社が5つ集まった、その集まった会社をどうするかという行革の理念が何か後退してしまったというような状況があることも、これも事実でございます。

そういう意味を含めて、我々は、1町4カ村で合併研究会というものを組織いたしました。1町4カ村で議員の合併協議会というものをつくりました。それで、私が会長になりまして、永沼副議長が副会長になりまして、1町3カ村の議員の皆さんと懇談をして、そして、今後の地域づくりをどうするかという議論をさんざんしました。

結論としては、総意としては、合併やめますと、いろいろ難しい問題がいっぱいあると、その地域には地域の文化がある、あるいはいろんな慣習、慣行もあると、しかし、それを全部かなぐり捨てて合併に踏み切ろうという合意は、合併研究会ではある程度なされたものというふうに私は認識しておりましたが、最終的には行政の長の権力維持のためにそれが実現できなかったというのは、非常にこれは残念至極であります。

私は、合併というのは首都機能移転のミニ版だというふうに考えております。ですから、やはり新しい生活圏をどこにつくるか、新しい生活圏構想だというふうに、当時、合併研究会の集まりでもそんなことを申し上げさせていただきました。もし、矢吹と3町村が合併するのであれば、行政府、この矢吹町の庁舎はインターチェンジのところにつくれば最短距離で各町村が直結できるのではないかと、そのくらいのやっぱり思い切ったビジョンを描いて、それに合意してもらおうというのが合併だと。

要するに、ただあめとむちで、合併特例債をあげるから合併しようとか、あるいはいろいろスケールメリットを出すためにやろうとかそういうものではなくて、やっぱりいろいろ地域開発に伴って発生してくるやらせの行政界、その垣根をどんどん低くしていく、そして、もっともっと低くしたら垣根はないほうがいい、そういう合併というものが本来の合併の目的ではないかと、そうすればもっと合理的な地域づくりができるというような提案をして、何度も何度も、ゴルフをやったり酒飲みをしたり、やれ懇談をしたりしまして、その結果としては1町3カ村で合併しようというような話にある程度まとまりました。

ところが、きょうの行政界は、さっき最初申し上げましたように、私の権力維持のためになかなか合併に踏み切れなかったということは非常に残念至極でありました。白河は1町3カ村で合併しましたけれども、区長制の問題とか何かいろいろ議論になりまして、区長制も廃止されるような動きになりまして、本来の姿に戻ってきたということでございまして、やっぱり合併というのは、ただ特例債をもらえるからやるというそういうものじゃない、やはり行政の垣根をもっともっと低くして、行政の垣根を撤廃していくことだと、そして新しい生活圏をつくることだというふうに私は考えているんです。

その辺について、町長のお考えもお聞かせいただきたいというふうに考えております。

どんどん進みますけれども、次に、中学校の森建設構想という構想を、平成17年12月の議会で私発表いたしました。

それで、簡単に言うと、運動公園の用地が現在眠っていると。9億円もかけて取得した運動公園の用地が眠っているんだと。そこに学校をつくろうじゃないか。これもまた、新しい生活圏構想と全く同じなんです。新しいスタイルの学校をつくろうというそういう構想なんです。

それで、21町歩か22町歩あるんですから、その中央に学校、6町歩ぐらいの面積が必要なので、そこに学校をつくって、それでその周りは記念樹の森にする。その周りは各地域のオーナーズの森にする。そして、郷土のまちづくりの実践をそこでやっていくんだと、町は学校をつくって、そしてその周辺に卒業生の記念樹の森、あるいは結婚したときの記念樹の森、あるいは還暦になったら還暦の記念樹の森、あるいは職員退職したら、じゃ、みんなで木を植えようじゃないかということで、それで、皆さんでそれぞれ奉仕し合って、ボランティア精神で学校の周辺の整備をすれば、花に囲まれた、あるいは緑に囲まれた中学校が建設できるんじゃないかという構想を立てさせていただきました。

いろいろ賛否両論あるだろうと思いますが、そのように、やっぱり議員であれば、ただ現町政に対してこれじゃまずいあれがまずいというのも、これも起案・監視は議員の主なる仕事ですから、起案・監視をする、そして、町民の最終的な意思決定をするというのは、これはもう議員の主たる任務ですから、これはもう当然あってもいいと思うんですけども、ただ私だったらこういう町をつくる、私だったらこういう夢を描くというそういう提案があってもいいんじゃないかというふうに考えておまして、私は昭和59年に初当選をして以来、ほとんど99%提案型の議会活動を今日まで進めてまいりました。その数たるやいっぱいあります。実現されたものもあるし、まだまだ実現されないものもあるということでございまして、私はある意味で信念を持っているんです。必ずその地域に合った、その時代に合ったプロジェクトを提案すれば、いずれだれかが拾って育ててくれる。そして、花開く時代が必ず来る、そういう信念を持って私議会活動をやっているんです。

星吉右衛門は、明治18年に羽鳥にダムをつくって、そして、矢吹が原の荒れた大地を開拓しようということで、時の郡代に建白書を出して、そして、それが実現したのが100年後ですからね。私はその親戚の端くれとして、やはりまちづくりはこうあるべきだ、いや、学校建設はこうあるべきだ、いろいろビジョンを描いてまいりました。それが、私はある意味で議会議員の仕事だというふうに常に言い聞かせまして、先祖に恥をかかせない議会議員として立派にやっていきたいという思いから、いろんな提案をさせていただいている次第でございます。

それで、中学校建設構想についてはそんなことでございます。いろいろ柏村議員からも、資産価値の高い築地市場を売却して、そして市場を臨海都市に持って行って、東京都は2兆円ぐらいその財源を確保したという情報も私もいただきましたし、いろいろ議員の皆さんからも提言をいただいたものすべてまとめさせていただいて、中学校の森建設構想というものを発表させていただいた次第でございます。

それで、中学校をつくるために約30億ぐらいかかるということは、大体試算して議会にも示されましたので、私もわかりました。30億ぐらいかかるだろうということについては認識をいたしております。なかなか今の財政状況では大変だということで、野崎町長2期目の選挙公約、私もちゃんと見ました。その選挙公約はこういうふうにかかれております。財政再建のめどが立ってから、町民の皆様、議会の皆様と協議をしながら、しっかりと計画のもとに学校建設を進めたい。これが野崎町長の2期目の選挙公約ですから、ですから、余り過去にこだわらないで、それが信任されたんですから、余り過去にこだわらないでやはり、ただ学校をつくる、

耐震構造のいいものをつくる、それだけじゃなくて、やっぱり100年後に誇れるようなそういう未来の学校づくりに、意を町民に示していただきたいというふうに考えておる次第でございます。

それで、学校を建設するための条件として、耐震診断結果に基づいて、耐震診断の結果、震度が弱いから学校をつくるんだということが言われておりましたので、じゃ、その耐震診断の結果表というのを見せてくださいと私言いまして、それで議会の皆さん方にも示されたとおりでありますが、その耐震診断結果表を見て、私がつかりしました、はっきり言って。公的機関に出せるような代物じゃないんです、はっきり言って。これはもうびっくりしました。内容が悪いと言っていませんよ。ただ、公的文書として機能するような内容の耐震診断結果表じゃなかったということです。これは、議員の皆さん方も恐らくこれは大変なことだなというふうに考えておるだろうと思うんですね。町長も恐らくいろいろご心配をされているんじゃないかと思うんです。

要するに、矢吹の中学校の耐震診断をやりましたと。それで、いつやったか日にちも入っていない。そして、なおかつ、診断箇所、矢吹中学校、住所、福島県西白河郡矢吹町一本松101、そんな住所は矢吹町にないですよ。そういう文書をもって、例えば補助事業を申請したってだれも認めませんからね。県なんか厳しいですよ。いろいろ私も県とつい最近やりとりしていましたが、濁点をどこにつけるかとか、あと、字の並べ方がいいとか悪いとか、もうかなり厳しいです。もう1カ所1カ所点検しますからね。そういうチェックに耐えられるようなやっぱり耐震診断書を、金はかかったっていいからやっぱりつくるべきだと、私はもう一回耐震診断をすべきだと思うんです。

姉歯建築設計事務所の耐震診断偽装の問題があつてから、なおかつ、私は果たしてこれでいいのかという危険意識を強くしてしまったところでございます。私は、耐震診断をした結果、耐震……（テープ反転）……震度4でも壊れてしまうというような学校であれば、何をおいてもこれは早急に着手しなければだめだと、しかし、震度6とか震度6.2なんていう耐震診断であれば、やっぱりじっくり考えて、そして、学校に夢が描けるようなそういう選択をすべきだというふうに考えているんです。

ですから、私が中学校建設構想というのを、私だって描けるんですからね。矢吹町の職員だってみんな描けるはずですよ。そして、矢吹の町民だっているんなアイデアを持っているはずですよ。そういう人たちに募集したほうがいいんです。アイデア募集してください。そして、最良のものを選択して、そして、学校建設に取り組んでいく、それが本当の開かれた町政だと私は思うんです。決して、一握りの人間にワークショップを開いて、この手のとまれと言って、とまった人だけに話を聞くというのではなくて、町民すべての皆さんに、実は学校建設をやりたい、皆さんはどういうアイデア持っていますか、聞かせてください、そういう開かれた町政を選択してほしいというふうに考えております。

耐震診断結果表を見てがつかりしました。やはり改めて、若干金はかかっても、町民から、あるいは議会から信頼される、職員から信頼されるような耐震診断の再検討をお願いしておきたいというふうに考えております。あとは、いろいろ細かく書いてありましたから、ごらんをいただきたいというふうに考えております。

それで、もう一つ、第5番目に入りますけれども、町民に優しい平成の学校給食革命というふうに書きました。これは何で革命かという、日本でもやっているところないですからね。どこでもない。インターネットで調べてみてもない。矢吹町で私が初めて提案したのかどうかわかりませんが、学校の給食のあり方について再検討する時代が私は来たのではないかというふうに考えております。

もともと、学校給食というのは欠食児童対策として生まれた制度ですから、私らの時代には、アメリカから支給された粉ミルクなんかをバケツにもらいまして、それで栄養補給のために飲ませていただいた経験があります。そこが学校給食のスタートの時点ですから。それで、今は飽食の時代になって、ただ、今の時代は共稼ぎが多いので、両親の家事負担にならないように、町が給食を提供しようというようなそういうスタイルに変わってきました。その学校給食のあり方ももう少しやっぱり検討すべきだと。

厨房経費、矢吹町は5,000万円以上かかっているんですね。要するに、厨房が壊れたと、それでそれを、例えば水回りが悪くなった、あるいは使っている器具、機材が古くなった、そして4,000万円ほどメホスという会社に払って、そして郡山の会社に金を払って、そして調理をお願いしている。町の活性化に何もつながらない。税金1円入るわけじゃない。そういう選択が果たして正しいのかどうか。積極的な行財改革と言えるのかどうかも含めて、やっぱり学校給食のあり方について考える必要があるということで提言をさせていただきました。そうすれば地産地消も進むだろうし、理想の子供たちの食材提供もできる環境が整うんじゃないかということで、提案をさせていただきました。

もう学校給食というのは、厨房を持たない厨房レス学校給食の時代が必ずやってくる。今びんと来ない方もおられるだろうと思いますけれども、必ずそういう時代が来ますから。私はもう信念を持って提案をさせてもらっています。矢吹町だけです。こんなこと言っているのは。あとは全国ではどこにもありませんから、だからやっぱり厨房を持たない学校給食のあり方。

白い館に私ら酒飲みに行くんですけども、一番安いんです、あそこは。あそこの社長といろいろ懇談すると、うちは厨房を持たないんですよ、それで一番おいしいあたごのギョーザを人数に応じてすぐにお願ひする、刺身はすずかの刺身だ、すしは王将のすしを提供する、みんなおいしいんですよ。そして、安く……

○議長（根本信雄君） 十文字議員さん、残り時間2分です。

○12番（十文字重康君） はい、わかりました。いや、すぐ終わるからね。

それでそういう、やっぱり学校給食も厨房レス学校給食に切りかえて、そして、私は何でこういう提案をするかという、給食費を払う父兄の皆さんの負担も大変だろうと私は思うんですね。

それで、一番問題なのは、これは皆さんもよく聞いてもらいたいんです。子供たちにとって一番好きな時間はいつですか、私も経験あります。お昼食べる時間が一番楽しいんですよ、はっきり言って。そのお昼を食べる一番楽しい時間に、だれだれさんが学校給食費払っていないんだぞなんていうそういううわさが飛び交うような、そんな教育環境がもしあったとすれば、これはとんでもないことだと。これは教育以前の問題ですからね。楽しいはずの給食が、いろいろそんな親の事情で、子供に何の責任もないのに、学校給食を食べるときに陰でささやかれるような状況があったら、それは子供たちの人間関係だって決していい方向には行かない。それは教育以前の問題だ。だから、学校給食費なんか、厨房レス学校給食を採用すれば地場産業も活性化しますし、なおかつ給食費だって半分以上に下げることができますからね。

〔発言する者あり〕

○12番（十文字重康君） わかった、わかった。

じゃ、そういうことで……

○議長（根本信雄君） 十文字議員さん、タイムオーバーですので、ご了解ください。

○12番(十文字重康君) じゃ、1分間だけもらいます。棚木君のときは2分もらったみたいだから、おれは1分いただきます。

それで、中学校のゴルフ部の導入の具体策について、ここで話すと3時間になっちゃうから、申しわけありません。

それで、中学校のゴルフ部の導入について、ゴルフ教室を実施しました。そうしたら、5人の中学校の子供たちが参加をしたということで、非常に私も喜んでおります。そして、その成果はどうだったと聞いたら、みんな喜んでこんな楽しいスポーツはないと言って、もっと続けたいという子供たちがそういう希望を持っているということで、それで、私と永沼議員と吉田議員と角田議員とアローレイクカントリーに行ってきました。そして、いろいろ……

○議長(根本信雄君) 十文字議員さん、今度はタイムオーバーですのでご了解ください。

○12番(十文字重康君) それで、今終わりますからね、それくらいいいけれどもね。

○議長(根本信雄君) 時間ですから、守ってください。

○12番(十文字重康君) もう少し、30秒、やっているうちに終わってしまいますから。

それで、アローレイクでも全面協力するというようになっております。ですから決して、金をかけるとか何かというそんな新聞報道の書き込みがあります。そんなのうそです。全くの、そんなのは事実を歪曲しておりますから、そういう事実はございませんので。それで、これを特設クラブにするとか、あるいは何かの形で学校側と協議をしながらぜひ残していただきたいと、重ねてお願いを申し上げておきたいというふうに考えております。

タイムが、大分2分ぐらいオーバーしたようでございますので、この辺で閉じますけれども、再質問はいたしませんので。私の使った分は町長が簡単に答弁してくればそれでいいわけですから、そのようにご理解をいただいて、質問を閉じさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長(根本信雄君) ここで、暫時休議いたします。

(午前11時12分)

○議長(根本信雄君) それでは、再開いたします。

(午前11時22分)

○議長(根本信雄君) 先ほどの12番、十文字重康議員の一般質問に答弁を求めます。

町長、野崎吉郎君。

[町長 野崎吉郎君登壇]

○町長(野崎吉郎君) 12番、十文字議員の質問にお答えいたします。

初めに、平成20年度のまちづくりに関するおたがしであります。平成20年度に実施すべき重点施策につきましては、まちづくり総合計画に基づく実施計画の主要事業等を平成20年度当初予算として、今議会に提案しているところであります。

ご承知のように、町財政が大変厳しい状況にあり、平成19年度から財政再建3カ年計画に取り組み、町民を

初め議会の皆様にご理解とご協力をいただいているところでもあります。

しかし、このような厳しい状況においても、町民の皆様が健康で長生きできる社会、安心して暮らせる社会を構築すべきとの十文字議員のおただしは、私も全く同感であります。町民の皆さんがこの町を大好きと感じ、この町に住みたいとなるような理想を求めたまちづくりの理念に基づき、第5次矢吹町まちづくり総合計画を策定し、みんなで支え創造する「さわやかな田園のまち・やぶき」のまちづくり将来像を実現するため、6つの基本目標に基づく20の政策と48の政策を掲げながら各種の事業等を展開していることは、議会の皆様にもご理解いただいているとおりであります。

特に、まちづくり総合計画の前期5年基本計画においては、基本目標ごとの重点政策を掲げながら、直面している少子高齢化を踏まえた公共の福祉を町民みんなで支え合い、実現を目指しており、これらに基づき実施する主要事業等については、その実施時期や実施主体等も明示し、町民の皆様にも明らかにさせていただいているところであります。

このような中、平成20年度のまちづくりの最重点施策は何かとのおただしに関し、私はまず第一に産業振興とっております。

平成20年度は、財政再建に関する一定の道筋をつけ、再建から再生に向かうまちづくりを目指し、農・商・工一体の協働による産業振興を最重点施策にいたします。そのため、経済活性化の視点で協議する場として、私が直轄する内部の横断的な会議を新年度から設け、全庁的な取り組みによる活性化のプログラムをつくりたいと考えております。

企業誘致促進事業を初め、地産地消やグリーンツーリズム推進事業及び地元事業者同士の連携強化などとともに、若者が働く場として企業紹介や就業情報等の人材誘導、あるいは商業、サービス業等の交流とにぎわいの創出などに関する各種事業及び食と農、工業等の各産業連携を産・学・官連携により取り組む体制を整えながら、さまざまな事業を展開してまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

次に、町民に優しい行財政改革についてのおただしですが、私も十文字議員の考えに同感であると思っております。

これまで、長年にわたって行財政改革に取り組んでまいりましたが、これまでの取り組みの検証を行い、さらなる見直しが必要なところは見直しを行い、より効果の高い行革を進めてまいりたいと考えております。

また、今後の取り組みに当たっても、内部経費のさらなる削減や、第3子以降幼稚園・保育園無料化事業、幼稚園預かり保育時間延長など、子育て支援に配慮した事業を推進するとともに、受益者負担の原則や公平の確保に努めつつ、内に厳しく、外に優しいを基本理念に、財政再建3カ年計画の3本柱である「財政運営の再建」、「役場組織の再建」、「まちづくりの再建」による行財政改革に取り組み、経費の節減はもとよりであります。産業の活性化、協働のまちづくり等にも力を入れてまいります。

これらの取り組みにより、財政の健全性の一つの指標である実質公債費比率18%以内への道筋をつけるとともに、自立に向けての財政基盤確立に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

次に、合併にかかる未来像等のおただしですが、本町は、当面自主自立の道を選択し、自立可能な町として行財政改革を初め財政再建に取り組んでおりますが、私は、合併については、魅力ある地域づくりのた

め今後とも目指す必要性はあると考えておりますので、今は将来を見据えたまちづくりを着実に進めていくことが重要と思っております。

合併で大切なことは、十文字議員と同様、合併で認められる起債等で新たな事業を起こすのではなく、合併した自治体が未来に向かって新しい生活圏を構築できるようにすることです。

本町には、幸い東北自動車道等の2つのインターチェンジを初め、国道4号線に主要地方道が交差し、交通の要衝として大変恵まれた環境にありますので、今議会に提案した国土利用計画・矢吹町計画（第3次）においては、赤沢インターや北浦、八幡町インター周辺等の宅地化への転換など、農、商、工及び住宅等のバランスを図りながら進める計画としたところであります。

今後は、これらの地区を中心としたまちづくりによって発展の可能性は高いと感じておりますので、今後も、隣接する首長の皆様とは広域的な連携等の取り組みを進めながら、未来の子供たちや住民の目線で合併機運の醸成を図るために必要な動きをとってまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

次に、中学校の森建設構想についてであります。中学校の耐震診断は平成9年度に実施いたしました。昨年度、耐震診断概要書の写しを議員の皆様にお示しした際、十文字議員がご指摘のとおり、中学校の所在地の表記誤りや日付の未記入がありました。

これらにつきましては、その後、関係業者により訂正をさせていただいたところであります。今後、耐震診断の委託を行う場合には、このような表記誤り等がないように、十分注意をしてみたいと考えておりますので、ご了解をお願いいたします。

なお、平成9年度の診断につきましては、決められたとおり作業が実施され、社団法人福島県建築士事務所協会の判定を受けて診断結果が出されているため、所定の効力があるものと認識しておりますが、ご指摘のありました点につきましては、関係機関と調整しながら検討してみたいと考えております。

次に、建設に関しては、これまで検討されてきた経過がございますので、まず、そのことを踏まえた慎重な対応が必要と考えております。

しかし、改築する場合、仮に改修方法や建設場所等の変更等も含めて検討しても、町としては財政再建計画達成への道筋をつけてからと考えており、平成20年度当初予算では、中学校整備の予算として見込んだ約7,000万円余りの額を中学校建設基金に積み立てております。

いずれにいたしましても、矢吹中学校の耐震化には、緊急性と人命が大切でありますので、この問題については可能な限り早く、議会を初め町民の皆様と合意形成が図られるよう努力してまいりたい所存であります。ご理解くださるようお願いいたします。

次に、中学校に関連した総合運動公園用地につきましても、十文字議員のたび重なるご提言による資産的視点や森を大切にする視点等の活用や、議会の皆様を初め町民の皆様の幅広いご意見等を伺いながら、有効な活用が図られるよう、町としての方向性を示してまいりたい所存であります。ご理解とご協力をお願いいたします。

次に、町民に優しい平成の学校給食革命厨房レス学校給食の実現についてのおたがいでありますが、十文字議員が提唱される町内飲食店を活用した給食提供の可否について、現在、学校給食法、衛生管理の基準等の法令・基準に基づき、学校給食の調理に必要な設備、規模、搬送時間などのクリアすべき課題を調査しているところであります。

県内では、伊達郡川俣町が、地産地消の観点から、町内食堂で統一したメニューによる弁当方式での給食提供を試みようとする取り組みがあったそうですが、残念ながら、折しも〇一五七食中毒による食品衛生法基準改正により、食堂の設備が学校給食調理の基準に満たないため断念せざるを得なかったという経過があったようでございます。

学校給食は教育の一環でもあり、安全・安心な食材を使用するのはもちろんのこと、発育段階における児童・生徒が適正な栄養管理のもとで正しい食生活、食習慣を身につけることを目的としており、一般的な昼食とは少々異なっております。また、季節を問わず適切な温度管理をし、調理後2時間以内に給食するなどの厳しい条件があり、さらには、大量調理に耐え得る施設設備構造も必要となります。

しかしながら、地産地消並びに経費節減は我が町にとって重要なテーマであり、児童・生徒の安全・安心な給食が実現できればこの上ないことでございます。

したがって、平成20年度は、さきに申しあげましたクリアすべき課題等を洗い出し、教育指導にも配慮した総合的な給食提供が可能であるかの是非を含め、町内飲食店で受け入れていただけるかを調査検証してまいりたいと思いますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

続きまして、中学校にゴルフ部導入の具体化について4点のご質問ですが、まず1点目のゴルフ教室実施による成果についてでございますが、昨年10月に5名の生徒に参加していただき、9回のゴルフ教室を実施いたしました。教室に参加した生徒の中には、ゴルフクラブを握ったこともない生徒もおりましたが、回数を重ねるにつれゴルフが楽しくなり、今後もゴルフを続けていきたいと言っておりました。

ゴルフ教室を開催したことで、生徒たちにゴルフへの関心を持ってもらえたこと、教室に参加した生徒にゴルフの楽しさを味わってもらえたことは、ゴルフ教室を実施したことによる大きな成果だと思っております。

次に、2点目の町内ゴルフ場の支援体制についてでございますが、議員さん方のご協力もあり、12月にアローレイクカントリークラブにおいて、ゴルフ教室に参加した生徒5名がコースでの練習を行うことができました。ゴルフ場内の練習場の提供、ロストボールの寄贈など、全面的に支援・協力をいただいております。

次に、3点目の学校側との連携強化についてでございますが、ゴルフ部導入に向け、町として取り組んでいることを周知しており、より多い生徒がゴルフに関心を持ち、ゴルフを行える環境づくりに学校側との連携を強化してまいります。

次に、4点目の特設クラブの導入でスタートをでございますが、多くの生徒や保護者から特設クラブ設立の声が上がるよう、さらに、中学生に対しゴルフへの関心を高めるため、平成20年度も引き続きゴルフ教室を開催し、特設クラブ設立に向け事業を推進してまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

以上で、答弁とさせていただきます。

○議長（根本信雄君） 以上で、12番、十文字重康君の一般質問は打ち切ります。

これで、通告のありました一般質問は全部終了いたしました。

これにて一般質問は終結いたします。

◎総括質疑

○議長（根本信雄君） 日程第2、これより町長から提出された議案等に対する総括質疑に入ります。

質疑の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（根本信雄君） 質疑なしと認め、これにて総括質疑を終結いたします。

◎議案・請願・陳情の付託

○議長（根本信雄君） 日程第3、これより議案・請願・陳情の付託をいたします。

お諮りいたします。議案第28号、第36号、第37号、第38号、第39号、第40号、第41号、第42号、第43号については、8名の委員をもって構成する第1予算特別委員会を、議案第29号、第30号、第31号、第32号、第33号、第34号、第35号については、7名の委員をもって構成する第2予算特別委員会をそれぞれ設置し、これに付託の上審査することにいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（根本信雄君） ご異議なしと認めます。

よって、第1予算特別委員会、第2予算特別委員会を設置し、付託の上審査することに決しました。

ただいま設置されました予算特別委員会の委員の選任につきましては、議長において指名いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（根本信雄君） ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名いたします。

事務局長に構成委員名を朗読させます。

事務局長。

○事務局長（小林伸幸君） それでは、朗読いたします。

第1予算特別委員会、平成19年度の一般会計補正予算と20年度の特別会計予算であります。鈴木一夫議員、熊田宏議員、渡辺正美議員、諸根重男議員、藤井精七議員、角田秀明議員、遠藤守議員、永沼義和議員です。

第2予算特別委員会、平成19年度の特別会計の補正予算と20年度の一般会計予算であります。大木義正議員、栗崎千代松議員、柏村栄議員、吉田伸議員、棚木良一議員、十文字重康議員、松谷正良議員。

以上であります。

○議長（根本信雄君） ただいま事務局長の朗読のとおり指名いたします。

お諮りいたします。議案第2号、第3号、第4号、第5号、第7号、第8号、第9号、第10号、第11号、第12号、第13号、第14号、第15号、第16号、第18号、第19号については、お手元に配付の議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託することにいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（根本信雄君） ご異議なしと認めます。

よって、議案付託表のとおり付託することに決しました。

次に、2月22日までに受理した請願、陳情は、会議規則第92条の規定により、お手元に配付の請願文書表、陳情文書表のとおり、各常任委員会に付託いたします。

◎散会の宣告

○議長（根本信雄君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでございました。

(午前11時39分)